大阪府防災会議議事録

○と　き　平成31年１月25日　10：15～11：45

○ところ　プリムローズ大阪　2階鳳凰

【事務局（宍戸防災企画課長）】

本日はお忙しいところ、ご出席いただき感謝。

本日、会長の松井知事は所用により遅れて出席する。大阪府防災会議運営要綱第３条により、本日の議長は竹内副知事が務める。以降の進行は議長にお願いする。

【議長（竹内副知事）】

本日はご多忙の中、お集まりいただき、お礼申し上げる。

大阪府においては、昨年は多数の自然災害に見舞われた。観測史上初の震度６弱で、阪神大震災以来の災害救助法適用となった大阪府北部を震源とする地震、記録的大雨を観測した７月豪雨、観測史上最大の風速と潮位を記録した台風第21号など、近年まれにみる災害の規模で、多くの人的・物的被害が生じた。

これだけの災害に見舞われたからこそ得られたことも多くあり、更に大規模・広域となる南海トラフ地震に備え、今こそ災害対応力を強化していくべき。

本府でも防災・危機管理に関する各種計画やプランの見直しを進めているところ。

本日は、災害対応の根本となる「大阪府地域防災計画」の修正をご審議いただくこととしている。

皆さまからの忌憚のないご意見をお願いする。

２．報告

大阪府防災会議　部会報告

「南海トラフ地震対応強化策検討委員会 提言について」

【河田大阪防災会議部会長】

資料１－１に基づいて説明

【事務局（佐藤危機管理室長）】

資料１－２に基づいて説明。

（質疑）

【大阪府市長会会長（高石市長）　阪口委員】

河田先生のご報告も含め、簡単に意見、要望したい。大阪では、特に大阪府北部地震と台風第21号によるダメージが非常に大きかった。

北部地震については北摂の被害が中心だったが、大阪府市長会にも連絡があり、全国や近畿の他府県の市町村から支援の申し出があった。

しかし、とりあえず南部あるいは河内で応援しようということで、人員や物資等を東大阪市にまとめた。泉州では、和泉市にまとめていただき対応した。

その後の台風第21号では府内のみの体制では対応が厳しく、他府県や大阪府からも支援いただいたが、それぞれの災害について、いわゆる災害対応が滞っていたかかといえば、最善を尽くして対応していた。

もう一点、特に台風では、停電の復旧が課題であったように思う。

過日、大阪府市長会にも関西電力さんに来ていただき、強化策について説明いただいた。我々市町村もしっかり連携していく。

住民対応についても協力を申し出ており、その趣旨も入れていただいているようで感謝する。我々市町村も、一生懸命対応させていただいたが、至らぬ点については、今後、これを教訓にし、体制強化していきたいと思うので、ご意見として申し上げる。

【議長（竹内副知事）】

　　昨年の自然災害での市長会のご支援ご協力に、この場を借りてお礼申し上げる。南海トラフ地震など、さらに広域な災害があれば府内だけの支援では足りず、他府県に応援を求めなければならないこともあるが、まず根本は府内でどのように助け合うかであり、これからも市町村のご支援をよろしくお願いする。

３．議案

（１）大阪府地域防災計画の修正について

【事務局（佐藤危機管理室長）】

　　資料２－１～２－４に基づいて説明。

（質疑）

【大江危機管理監】

　事務局の説明に補足する。

まず、初動体制については、大阪府北部地震は地域が限定されており、非常に少ない数ではあったが、ＢＣＰに定めていた初動要員は確保できた。しかし、これが南海トラフ地震であれば、初動要員を確保することは難しいということが大きな教訓だと考えている。そのような中で、先ほど説明のあった緊急防災推進員は、府庁職員の中から府庁や市町村庁舎、防災拠点に住所が近い職員を指名しており、この職員が直ちに駆けつけることが非常に有効であると考えたので、緊急防災推進員について、市町村の防災訓練に参加させるなどして、災害対応業務に習熟させ、強化していきたいというのが趣旨である。

次に、巡回型リエゾンについて、大阪府北部地震ではリエゾンを全ての被災市町に派遣したが、南海トラフ地震であれば全市町村が大変な状況になる。大阪府の限られたマンパワーの中で、全市町村にリエゾンを派遣できるか非常に不安なので、場合によっては、リエゾンを巡回させることも想定したほうが良いということで記載した。今回、市町村にリエゾンを派遣したことにより一定の効果があった。被害情報の収集が非常に困難であったので、市町村に出てリエゾンが情報収集するのが非常に重要だと感じた。そういう意味でリエゾンの派遣体制を強化していきたい。

あわせて、災害対策本部は府の危機管理室が対応しているが、リエゾンを送り出さなければならないため、非常にマンパワー不足に見舞われた。その中で被害情報の収集、府民や訪日外国人、帰宅困難者に情報発信をしなければならないという課題があった。今の時代、テレビや新聞を見ていない方もおられるので、ＳＮＳによる発信を強化しなければならないと考えており、災害対策本部に専属でツイッター等を用いて情報発信を行う職員を配置する。また、外国語で発信できる国際課などの職員を呼んで、防災情報の発信に協力してもらうことも考えている。そういう意味で災害対策本部事務局を強化することを記載している。

ボランティアについて、大阪府北部地震では、市町村の社会福祉協議会に設置される災害ボランティアセンターが非常に機能した。一方で、社会福祉協議会の職員の方は要支援者の支援が大変得意でいらっしゃるのだが、その職員が結果としてボランティアの受付をしたり、スコップを渡したりという業務に従事せざるを得なかったという実態があった。社会福祉協議会の皆さんには、避難行動支援者の支援に回ってもらう必要があると思うので、市町村の災害ボランティアセンターを応援するために、さらに多くのボランティアに協力してもらわなければ回らないと感じた。市域のみ活動されているボランティア以外に、広域的に活動されているボランティアや、ボランティアじゃないけれど災害地でのいろんなノウハウも持っている団体などに、駆けつけていただくことが必要だと考えたので、広域的に活動されているボランティアの方々と日頃から顔の見える関係を作って、いつでも頼める体制作りを進めていくため、ボランティアとの連携強化を明記した。

また、訪日外国人について、大阪府北部地震ではそれぞれの機関がそれぞれに大変頑張ったのだが、相互の連携が必ずしも十分ではなかったということが教訓として提言にも書かれているので、観光局や観光に関わっている機関、国際交流に関わっている機関など、外国人関係の業務をしている各種機関と日頃から連携し、災害時も一緒になって統一的にやれる関係を作っていく必要があるのではないかということで、関係機関との協議の場を作り、連携強化を図っていきたい。

その他にもいろいろとあるが、教訓あるいは提言を踏まえ、さらなる府の体制強化にしっかりと取り組んでいきたい。

【大阪府市長会会長（高石市長）　阪口委員】

　全国市長会の防災特別委員会で議論したが、南海トラフ地震が起これば対口支援など他府県からの支援について考えていく必要がある。岡山県総社市の市長から、他府県から来たかなりの人数のリエゾンとの調整に苦労した、という話があった。私ども市町村長もどのような立場がベストかということもあるが、非常に恐縮ながら災害対策本部長はあくまで市町村長であるので、地域における課題についてしっかりサポートしていく形で派遣してほしい、ということがポイントだろうという議論になった。大阪府にはご指導・ご支援を今後ともよろしくお願いしたい。

また、大阪府が素晴らしいと思ったのは、東日本大震災。対口支援で岩手県の陸前高田市と大槌町が対象になり、陸前高田市は政令市の名古屋市などからいろいろと支援があったので、大槌町を中心に支援した。大槌町はご存知のように80名から90名の職員が半分に減って、町長まで流されて亡くなった。当時の総務課長と連携をとりながら、府内市町村の職員を派遣し、協力させてもらった。教育長と一緒に高槻市の技術職員が、仮設小中学校の建設で奔走されていた。２人が大阪で再会したときに抱き合って泣いていた。そういう素晴らしいことも大阪府のおかげで体験できた。そういった面で非常に感謝している。いろいろな課題があるが、我々市町村を信頼していただき、我々もしっかり頑張っていくので、これからも大阪府との連携を密にしていきたい。

【議長（竹内副知事）】

多様な機関との連携ということであれば、ボランティア派遣の関係で日本赤十字社も様々な機関と連携されていると思うので、取組みを伺いたい。

【日本赤十字社大阪府支部　服部委員】

今回、茨木市と高槻市の社会福祉協議会には、赤十字の各地区の業務をお願いしていたこともあり、状況を伺ったところ、ボランティアセンターの運営に協力してほしいという依頼があり、当支部から運営支援の防災ボランティアを派遣した。赤十字には、防災ボランティアはたくさんいるものの、ボランティアセンターの運営は社協の業務になっているので、なかなかこちらから押しかけるのもどうかと思うところがあり、少し躊躇もあった。しかしながら、数年前から大阪府災害支援ネットワークにも参加し、いろいろな団体とも顔の見える関係が築けていたこともあり、お声掛けいただいてすぐに派遣できた。今後もそういうことがあれば積極的に協力したいし、赤十字としても防災ボランティアをどんどん育成し、活動の場を広げているので、府社協、あるいは各市町村社協と日頃から密接な関係を作り、協力できるようにやっていきたいので、よろしくお願いしたい。

【議長（竹内副知事）】

日本赤十字社には、今後ともよろしくお願いする。

それから台風への対応について、気象台が改善を図られているとお伺いしたので、その説明をお願いする。

【大阪管区気象台　竹内委員】

地域防災計画修正案に追記された台風の接近前に情報を提供するということで3点補足する。

１つ目は、昨年6月に気象庁のスーパーコンピューターの能力が大幅に向上し、今年度末までに台風の強度予報を現在の3日先から5日先まで延長する予定である。防災機関の皆様には、大阪府が推進しているタイムラインに組み入れるなど、より早い段階からの防災対応にこの情報を活用してもらいたい。

２つ目は、気象台からのホットラインについて。昨年の台風第２１号では接近の前日から、大阪府や府内市町村向けのテレビ会議や防災情報提供システムの予報官コメントなどで、過去最高潮位に匹敵するもしくは上回る高潮のおそれがある、と厳重な警戒を呼びかけた。これに加え、夕方には気象台から大阪府危機管理監や全ての沿岸市町の首長にホットラインで最大限の警戒を呼びかけた。結果的に防災機関の皆様のご尽力により、高潮による被害は大きく軽減された。今後とも、気象台から発表される情報やホットラインを活用してもらいたい。

３つ目は、昨年５月に気象庁が創設した防災対応支援チーム、通称JETT（ジェット）について。これは大規模な災害時に都道府県や市町村に職員を派遣し、現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象などのきめ細かな解説を行い、防災対応を支援するもの。昨年は６月の大阪府北部の地震や平成３０年７月豪雨の際に派遣を行ったが、今後も府内にJETTを派遣することを想定し準備を進めてまいるので、協力をお願いするとともに、必要な際には相談してもらいたい。

【議長（竹内副知事）】

今日、タイムラインの全国会議が貝塚市で行われている。５日前から予測をしてもらえるのであれば、早く避難等の対応ができると考えるので、本当にありがたい。

【関西大学社会安全研究センター　河田委員】

先ほどのボランティアの件について、ご承知のように、阪神淡路大震災では約１４０万人のボランティアが全国から駆けつけたが、日本ではボランティアを非常に誤解している。ボランティアは基本的に被災地で被害を受けなかった人が被災者を助けるのであって、被災しなかった他の地域から駆けつけるのがボランティアではない。南海トラフ地震が想定どおりマグニチュード９で起こると、大阪府よりも遥かに大きな被害が四国や和歌山、三重で出てくる。そうすると大阪で被害があっても、外からボランティアがこないということが考えられる。よって、阪神淡路大震災のあとボランティアのお世話は社会福祉協議会にやってもらっているが、もう２４年経って社会福祉協議会の方々のスキルが随分上がってきている。一方で避難行動要支援者がどんどん増えている状況であるので、スコップや軍手を配る仕事ではなく、本来の社会福祉の方で頑張っていただかなければならない。これからのボランティアのお世話は、赤十字やＮＰＯ、ＮＧＯの人たちがやるようにしなければ、本当に大きな災害が起こったときに、府内のボランティアが全然立ち上がらないことになってしまう。要するに、ボランティアを待っているが、全然来ないということになりかねないので、これまでの体制を続けるのではなく、より改善する方向に持っていかなければ、南海トラフ地震が起こったときには従来どおりにいかないことが起きるので、よろしくお願いしたい。

【議長（竹内副知事）】

そういう形でしっかりと対応できるようこれからも改善していきたい。

【大阪府婦人防火クラブ連絡協議会　田中委員】

小さな組織だが、私は小学校区で作られている地域協働協議会の中に防災委員会を作っている。平成11年に安全マップを作り、どこに誰が居て、誰が見守りするかについて体制を立てた。しかし、10年以上も経つと様子が変わるので、ちょうど今年、そのマップを作り直そうというときに地震と台風があった。

地震のときは、高齢者と障がい者のところへ声かけに行ったが、台風では思わぬ行動をする人がたくさんいた。それを見据えて、今は、地域ごとのマップを作り、自治会単位のマップを１ページにして、校区の中にある企業と施設に協力を得ようとしている。校区には３つの施設があり、１つは泊まるところのない障がい者施設で、助けなければいけない施設。あとは高齢者や認知症の方を預かっている施設と特別養護老人ホーム。それらの施設の方々も委員に入れてマップをつくるようにしている。また、美容院などのお店に、避難する際に気になる人がいれば報告してもらうようにしている。そのような店にはシールを貼って、協力体制をとっている。

今、要支援者や気になる人をチェックしているが、障がい者を把握したいと思っても、お宅に障がい者はいらっしゃいますか、となかなか聞けないのが１つの悩みになっている。

そのマップを作成する中で行っているのは、雨のとき、地震のときにどこへ逃げるかを示し、全戸に地図を貼って皆さんの意識を高めていくということ。

自分たちは自助のつもりで、自分の地域は自分たちで守っていくことをなるべくやるようにしている。

【議長（竹内副知事）】

自助・共助の取り組みについては、顔の見える関係を地域で作り、お互い助け合っていくことが本当に大事だ。そのような取り組みを我々としても支援していきたい。

他に意見もないようなので、議案１の大阪府地域防災計画の修正について承認させていただいてよろしいか。

【委員一同】

異議なし。

【議長（竹内副知事）】

それでは大阪府地域防災計画の修正案を原案どおり大阪府防災会議として承認させていただく。

４．各機関の取組み

（１）関西電力株式会社

【関西電力株式会社】

　　資料４－１に基づいて説明。

（質疑）

【大阪府市長会会長（高石市長）　阪口委員】

97万戸の停電というのは非常に大変だった。関西電力さんに連絡がつかなければ市町村に問い合わせが来るため、その対応をしなければならない。よって、市町村との連携を密にしてほしいということは市町村会で説明していただいた場でも話が出たと思うが、我々も協力的に相談に乗らせてもらうのでよろしくお伝えいただきたい。また、各市町村長と災害対策の部長などが直接連絡できるような体制といったものは大事だと思う。当然、病院等、緊急事態になる施設もあるので、よろしくお願いしたい。

【松井知事】

停電情報アプリはいつごろまでにできるか。また、無料で利用できるのか。

【関西電力株式会社】

来季の台風期までには完成させ、情報提供できるようにしたい。料金については資料には記載していないが、無料で提供したいと考えている。

【議長（竹内副知事）】

高石市長の発言にもあったように、平常時から、自治体にも様々な情報連携をよろしくお願いする。災害時も、道路啓開しながら関西電力さんに現場へ行っていただくためにも、市町村や大阪府の道路管理者との連携もよろしくお願いしたい。

（２）西日本旅客鉄道株式会社

【西日本旅客鉄道株式会社】

　　資料４－２に基づいて説明。

（質疑）

【議長（竹内副知事）】

大阪府北部地震では鉄道会社からなかなか情報が出てこなかったことを踏まえ、近畿の鉄道会社さんに現状や復旧の見込みなどの情報の出し方をご提案させていただいている。いつまでに復旧できないかを知らせていただければ、次の手段も考えられる。

今回の地域防災計画においても、鉄道利用者に情報を提供し、帰宅困難者を作らない、駅に滞留させないといった取り組みをしていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

踏切の鳴動対策についても、電車が止まり、踏切が遮断したままだったため救急車が迂回し、危うく人命に影響するような案件も見られたことから、鉄道各社全体の取り組みとして自治体との連携をお願いしたいが、資料の4ページの該当箇所が、「その他」という位置づけになっている。鉄道会社が自ら進めることではあるが、我々自治体にとっては「その他」ではなく重要なことという意識で取り組んでいるので、ぜひとも連携をよろしくお願いしたい。

【西日本旅客鉄道株式会社】

おっしゃるとおり、まず鉄道列車の運行という観点で書かせていただいており、踏切鳴動対策は「その他」の項目に入っているが、決して軽く考えているわけではない。お客様への情報提供についても、運輸局様からのご指導もいただきながら、自治体としっかりと連携をとって情報提供してまいりたい。

【議長（竹内副知事）】

教訓を踏まえて、台風21号での計画運休など、1日前に情報提供をしていただくようになり、ずいぶん取り組みを進めていただいたと評価しているので、あわせて伝えたい。

【関西大学社会安全研究センター　河田委員】

今の報告はＪＲ西日本だけの話だが、大阪府の場合、鉄道ネットワークは各私鉄が大阪環状線と繋がっている。そのため、どこから優先的に運行するかについては、自社だけではなく、他社との連携をしていただかなければならない。例えば新大阪駅で、新幹線はどんどん乗客を運んでくるが、地下鉄も東海道線も動いていなければ、新大阪駅でどんどん乗客が滞留する。これはＪＲ東海とも連携していただかなければならない。災害時は他社との連係も頭の中に入れ、ネットワーク全体がどうかという視点で進めていただければと思う。

【西日本旅客鉄道株式会社】

まさにそのとおりだと思っている。鉄道各社と連携をとりながら、最善な対応をとっていきたい。

【議長（竹内副知事）】

本日は代表して、二つの機関から取り組みをご紹介いただいたが、この機会に他の機関からご紹介いただくことがあればお願いしたい。

ないようなので、先ほど承認いただいた大阪府地域防災計画の修正について、今後の手続きを事務局から説明する。

（その他）

【事務局（佐藤危機管理室長）】

災害対策基本法において、都道府県防災会議は都道府県地域防災計画を修正したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告するとともに、その要旨を公表しなければならないと規定されており、先ほどご承認いただいた大阪府地域防災計画については、誤字脱字等の最終校正を行い、速やかに府のホームページで公表するとともに、大阪府防災会議会長から内閣総理大臣あて修正を報告する。

【議長（竹内副知事）】

以上で本日の議題、報告案件は全て終了した。

最後に松井知事よりご挨拶をお願いする。

【松井知事】

本日はお忙しい中、お集まりいただき、またご審議いただき感謝申し上げる。

昨年の大阪府北部を震源とする地震や台風第21号などの災害では、本日、ご出席いただいている皆様をはじめ、オール大阪の力を結集し、迅速に対応していただいた。被災された方々への支援は、今年も継続して実施しているところであり、皆様のお力をお借りしながら進めていきたい。

近年、全国的に災害が多発しており、大阪府も南海トラフ地震に向けてしっかりと備えていかなければならない。また、今年はG20サミット、ラグビーワールドカップが開催予定であり、さらには2025年の万博に向け、安全・安心のレベルを一段と高める必要がある。

昨年７月に設置した「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」では、大阪府の災害対応力強化に向け、多岐にわたる事項について議論いただいた。部会長である河田委員には、ご多忙にもかかわらずご尽力いただき感謝申し上げる。委員会の提言を受け止め、できることからスピード感をもって進めてまいる。

この防災会議で防災関係機関の皆様と連携体制を構築し、一丸となって大阪の災害対応力の強化に向けて取り組んでいきたい。引き続き皆様のご協力をよろしくお願いする。

【議長（竹内副知事）】

これで大阪府防災会議を終了させていただく。